



【にじいろのまち シンボルマーク】

5 ジェンダー平等を
実現しよう



令和5年度

高知市男女共同参画 推進企業表彰

高知市では、『高知市男女共同参画推進プラン 2021』を策定し、その中で5つの基本目標を掲げています。その内容に即した先進的な取り組みを積極的に推進しており、その功績が顕著であると認められる企業等を表彰します。



募集
期間 2023.4.1(土)～5.31(水)
※必着

表彰されると？

- 表彰式を行い、賞状を贈呈します。
- 高知市の広報紙、ホームページ等に掲載し、表彰企業の取り組みを広く紹介させていただきます。
- 仕事と家庭の両立支援や女性の登用に積極的に取り組んでいる企業であることをアピールでき、事業者のイメージアップにつながります。
- 高知市の発注する総合評価落札方式の工事において、**加点対象**となる場合があります。

男女共同参画

を推進すると？

男女共同参画社会とは、さまざまな場面において、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会です。

人口減少や少子高齢化により労働人口の減少が進む社会においては、一人ひとりの個性や、多様性が尊重され、誰もがその意欲や能力を発揮できることがとても大切になってきます。

そこで、高知市では、積極的に男女共同参画推進のための取り組みを行っている事業者を表彰し(昨年度までに延べ61事業者表彰)、市民の皆様にも広く紹介することで、男女共同参画の推進、啓発に努めています。



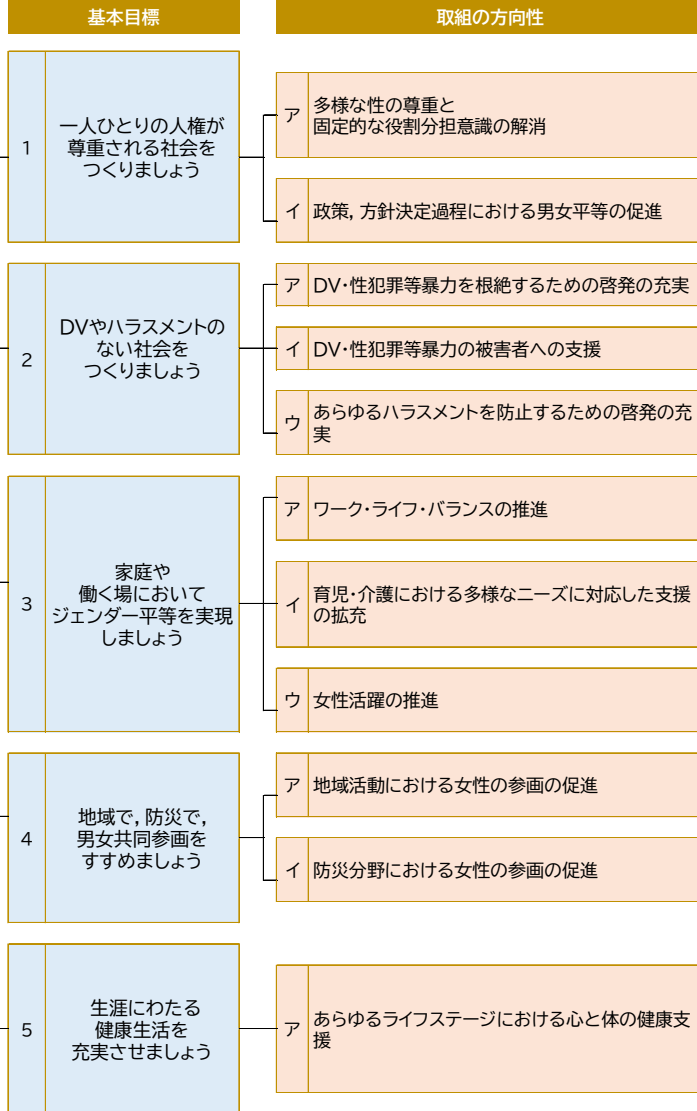
■ 対象となる事業者 高知市内に事務所または事業所がある企業、法人、各種団体

高知市男女共同参画推進プラン2021 体系図

めざす将来像

ジェンダー平等社会の実現

誰もが社会の対等な一員として互いに尊重し合いながらともに社会に参画し、喜びも責任も分かち合う社会、ひいては市民の誰もが真に豊かな人生を送ることができ、社会をめぐる。



■ 表彰の対象となる取り組み

左表の高知市男女共同参画推進プラン 2021 と合致する取り組みとして、以下の基準をすべて満たし、男女共同参画推進に関する取り組みを行っていること

従業員が 101 人以上の場合

●申請日から遡って5年以内に、以下のいずれかに該当する。

- ・男性が育児休業を14日以上取得している。
- ・女性が育児休業を6か月以上取得し復職しており、かつ、取得率が100%である。
- ・男性が介護休業を1か月以上（分割取得の場合は合計）取得している。

●時間単位での年次有給休暇制度がある。

●直近の事業年度において女性管理職の割合が国が別に定める産業ごとの平均値以上である。もしくは男女別の採用における競争倍率が同程度である。

●ハラスメント防止に関して必要な措置を講じている。

従業員が 100 人以下の場合

●申請日から遡って5年以内に、以下のいずれかに該当する。

- ・男性が育児休業を14日以上取得している。
- ・女性が育児休業を6か月以上取得し復職しており、かつ、取得率が100%である。
- ・男性が介護休業を1か月以上（分割取得の場合は合計）取得している。

●時間単位での年次有給休暇制度がある。

●女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し労働局へ届け出ている。

●ハラスメント防止に関して必要な措置を講じている。

■ 2023(令和5)年度スケジュール



■ 応募方法

高知市男女共同参画推進企業表彰応募用紙(様式第1号)と必要書類 7部 を添えて、

高知市市民協働部 人権同和・男女共同参画課まで提出してください。※応募用紙はホームページからダウンロードできます。

応募〆切 令和5年 5月31日(水)(必着)

ご応募
お問い合わせ

高知市市民協働部 人権同和・男女共同参画課

〒780-8571 高知市本町5丁目 1-45

電話:088-823-9913 FAX:088-823-9351 メール:kc-101800@city.kochi.lg.jp
ホームページ <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/124/r5boshuu.html>